

牧之原市福祉教育 ハンドブック

“ふれあいを大切にした 生涯安心して
暮らすことのできるまち” をめざして

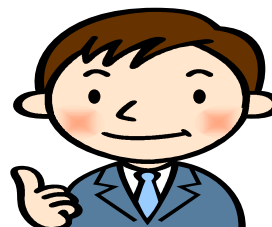


社協マスコットキャラクター マッキーちゃん

～にっこり挨拶 やさしい笑顔 安心 安全 牧之原～

社会福祉法人 牧之原市社会福祉協議会

1 福祉教育のねらい



(1) 「福祉」とは

「福祉」とは、「幸せ」や「ゆたかさ」を意味する言葉です。また、「人を幸せにすること」や「よりよく生きること」であり、『ふだんの 暮らしの しあわせ』を実現させる営みであると言われてています。

(2) これまでの福祉教育の課題

これまでの学校における福祉教育のプログラムは、下記のようなパターンが多いのではないのでしょうか？



車イス体験やアイマスク体験、高齢者体験などの体験学習は、子どもたちが少しの体験で相手を理解したかのような一面的なとらえ方をしてしまったり、**高齢者や障害のある人**を、「**大変な人**」「**かわいそうな人**」という一面的なとらえ方をして、終わってしまう危険性があります。

(3) 身近な人への思いやりの心



様々な取組みにより、身近な障害児（者）や高齢者への理解、いじめのないクラスづくりなど、児童・生徒の日常生活につなげ「ともに学び、ともに育つこと」を通して、相手の立場や気持ちになり、行動出来るような「プロセス」が重要となります。

(4) 福祉教育の「学びのプロセス」の提案

- 1 気づくーなぜかな？と思うー 例：目の不自由な人の生活はどんな感じなのか？
- 2 考えるー意見交換から高めあうー 例：調べ学習や福祉の講話を行う
- 3 行動するー理解や考えを深めるー 例：アイマスク体験（疑似体験）を行う
- 4 振り返るー新たな課題に気づくー 例：体験して感じたことをまとめる
- 5 新たな行動へー自分の生活につなげるー 例：自分達に出来ることをしていこう



参考資料：大阪府福祉教育指導資料集『ぬくもり』～思いやりを行動へ～

2 こんな時どうすればいいの？



(1) 福祉体験学習を進めるには？

社協職員が講話や疑似体験等をお手伝いさせていただきますのでご連絡ください。

目安：講話は30分程度、車イス、高齢者体験等は45分程度です。

※人数によって調整をさせていただきます。

(2) 連絡をするには？



例：施設を訪問する場合

●施設訪問カード（P47）を送付し、依頼先と打合せを行ってください。訪問先によって依頼文書が必要な場合もあります。

例：施設・学校イベントに来てほしい場合

●イベント・行事紹介カード（P48）を送付し、情報提供を行ってください。

授業や交流などに社協のマイクロバスをご活用ください。（定員27名／3ヶ月前から予約可）

(3) 講師を依頼するには？

下記の内容等で講師を依頼したい場合は、社会福祉協議会まで連絡をください。

●福祉の講話、疑似体験を学びたい・・・社協職員

●身体（目・耳）の不自由な方の生活について知りたい・・・身体障害者福祉会等

●昔の遊びや生活について知りたい・・・老人クラブ、ふれあいサロン等

※2週間前にはご連絡ください。

※上記以外の講師をお考えの場合もご相談ください。

(4) 備品等を借りるには？

貸出には申請書の提出が必要です。1週間前までにはお願いします。

●貸出備品一覧

No.	備品名	数量	備品紹介
1	車イス	20	自走用と介助用の2種類あります。
2	アイマスク	50	目の不自由な方の体験をします。
3	高齢者体験セット	10	重りや高齢者用メガネを装着して高齢者の体の状態を体験します。
4	点字板	20	目の不自由な方のえんぴつとノートです。
5	白杖	18	目の不自由な方のための杖です。

3 ボランティア活動について

(1) ボランティア活動とは？

ボランティアの語源は「自発性」「社会性」「無償性」「先駆性」等と言った意味で、誰かに言われて活動するのではなく、自分から進んで活動することが「ボランティア」活動です。自分が出来ることを出来る範囲内で行うことが、とても大切なことです。

近年は福祉活動に限らず、自然保護やリサイクルの環境活動、災害発生時の支援活動、障害者スポーツの支援活動等があり、これらの活動を通じていろいろな人々との出逢いで仲間やネットワークも広がり、今まで感じなかったことや、気付かなかったことを発見することが出来ます。

(2) ボランティアをはじめたい

「ボランティアをはじめたい」と思ったら、まずは社協に連絡をしてください。希望の活動先の紹介や活動上の注意事項等を説明させていただきます。

●活動までの手順



(3) ボランティア活動Q & A

Q：明日ボランティアをしたいけど、活動出来ますか？

A：活動場所によっては日程調整等時間が必要な場合があります。

Q：活動が決まっていたけど、急用でいけなくなった。どうすればよいですか？

A：活動先に電話をして、活動が出来なくなった理由を伝えてください。

無断で休むことは活動先に迷惑がかかります。必ず電話連絡をしてください。

Q：活動中のケガや物を壊してしまった場合が心配ですが・・・。

A：活動を行う前には、必ず「ボランティア保険」への加入が必要になります。

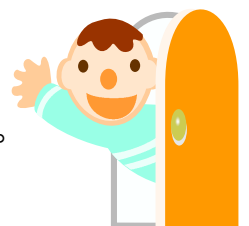
活動中のケガや事故に対する保険になります。保険料は280円と420円の2種類の中から選ぶことが出来ます。

※上記以外にも質問や疑問があれば、社協までご連絡ください。

申込先・問い合わせ先

牧之原市社会福祉協議会 相良事務所 電話 52-3500

榛原事務所 電話 22-5187



(4) 身近なボランティア活動

	集めているもの	集められたらどうなるの？	ここに注意！
1	使用済み切手	1kgで現金に換えられ、タイ国のタクラン村の植林活動や奨学金を送る活動に活用されます。	切手のまわりを1cm以上残して切り取ってください。
2	使用済みカード (テレホンカード 乗り物カード)	1枚ずつ現金に換えられ、タイ国サワイ村の研修施設の維持、管理に活用されます。	他のカードとまざらないようにしてください。
3	未使用・書き損じ ハガキ	郵便局で新しいハガキや切手と交換され、ボランティアの情報発信に活用されます。	使ったハガキや、失敗したハガキでかまいません。
4	ペットボトル キャップ	400個で10円のワクチンになり、800個で1人の子どもを救うことができます。	簡単に洗ってください。シールがついているものは、はがしてください。家庭で集められたものに限ります。
5	アルミ缶・プルタブ	kg数に応じて現金に換えられ、さがら作業所、こづつみ作業所、サポートセンターみつばちの工賃の一部となります。	スチール製のもの、はずしてください。

●連絡先

ご協力を!

使用済み切手、使用済みカード、未使用・書き損じハガキ、ペットボトルキャップ
牧之原市社会福祉協議会

- ① 相良事務所 須々木140 電話 52-3500
② 榛原事務所 静波172-1 電話 22-5187

※ペットボトルキャップは、大量の場合は必ずご連絡ください。連絡がない場合は受付出来ませんのでご了承ください。

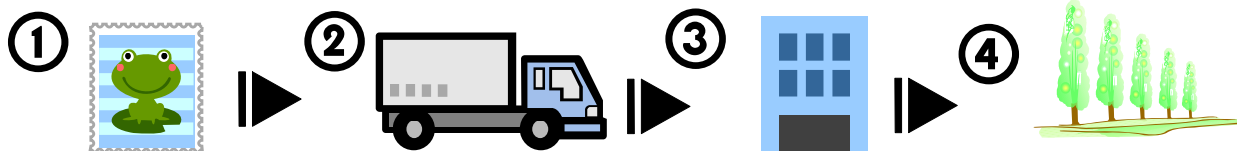
アルミ缶・プルタブ

- ① さがら作業所 福岡157-1 電話 52-7447
② こづつみ作業所 波津169-1 電話 52-3992
③ サポートセンターみつばち 細江2495 電話 22-8770

(5) 集めたものはどうなるの？

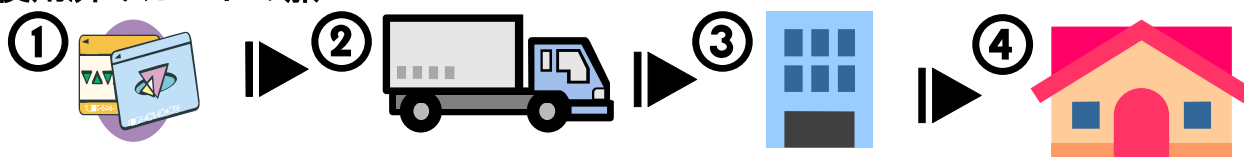
集められた物は下記のような旅をしながら、必要な場所や人の所に届けられています。

使用済み切手の旅



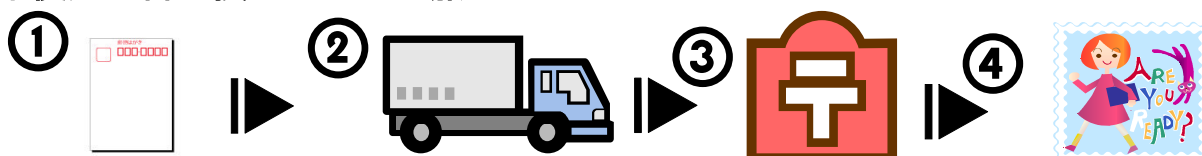
①集められた切手は、②県ボランティア協会に運搬後、③県内の業者に運搬し現金に換えられ、④タイ国タクラーン村の植林活動や奨学金を送る活動に活用されます。

使用済みカードの旅



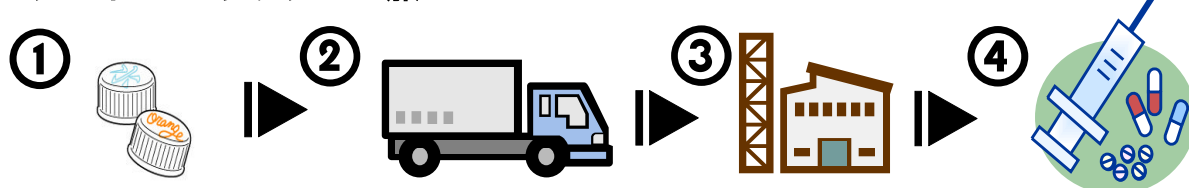
①集められたカードは、②県ボランティア協会に運搬後、③県内の業者に運搬し現金に換えられ、④タイ国サワイ村の研修施設の維持、管理に活用されます。

未使用・書き損じハガキの旅



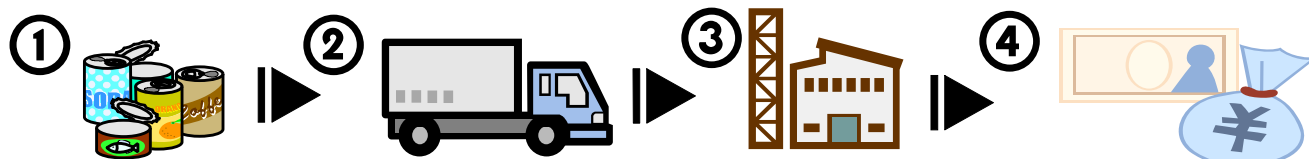
①集められた未使用・書き損じハガキは、②社協等に運搬後、③郵便局で新しいハガキや切手と交換され、④市のボランティアの情報発信に活用されます。

ペットボトルキャップの旅



①集められたペットボトルキャップは、②島田市の「中部カレット」に運搬後、③集められたキャップが現金と換えられ、④ワクチンの購入代金となります。

アルミ缶・プルタブの旅



①集められたアルミ缶・プルタブは、②市内の作業所に運搬後、③市内の金属買取業者に運搬し現金に換えられ、④工賃の一部として役立てられています。

福祉用語（ふくしょうご）

あ 行

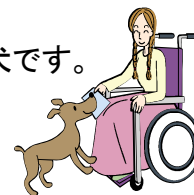
●アルツハイマー病

進行する認知症（にんちしょう）の病気の一つです。ドイツのアルツハイマー氏が発見したことからこの名前が付いています。

か 行

●介助犬（かいじょけん）

身体の不自由な方の手助けをするために特別なトレーニングを積んでいる犬です。
社会福祉法人 日本介助犬協会 HP : <http://www.s-dog.jp/about>



●介護老人福祉施設（かいごろうじんふくししせつ）

食事、排泄などの日常生活上の援助（えんじょ）、機能訓練（きのうくんれん）、健康管理及び療養上の管理を行っています。市内には「相良清風園」、「海山荘」、「聖ルカホーム」、「うたしあ」、「グレイス」があります。

さ 行

●災害救助犬（さいがいきゅうじょけん）

地震が発生した場合や、行方不明者がでた場合にすどい嗅覚を使って救出をする犬です。
NPO法人日本救助犬協会 HP : <http://www.kinet.or.jp/kyujoken>

●社会福祉（しゃかいふくし）

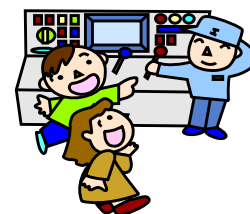
生活しているすべての人が幸せを感じ、生活できることです。そのためには、人と人との支え合いが大切になります。

●児童養護施設（じどうようごしせつ）

保護者のない児童、虐待（ぎゃくたい）されている児童、その他養護を必要とする児童を入所及び保護し、あわせて退所した者に対する相談等自立のための援助を行うことを目的とする施設です。

●就労継続支援（しゅうろうけいぞくしえん）B型

「訓練」「リハビリ」を主な目的とするもので従来の「通所授産施設」（つうしょじゅさんしせつ）が移行したものです。



●身体障害（しんたいしょうがい）

身体上に障害があり、都道府県知事から身体障害者手帳（しんたいしょうがいしやてちょう）の交付を受けた方を言います。

●手話（しゅわ）

聴覚（耳）に障害のある方が指を使い文字を表します。手話は世界共通ではなく各国でこととなります。



●精神障害（せいしんしょうがい）精神疾患（せいしんしかん）

統合失調症（とうごうしつちょうしょう）、精神作用物質（せいしんさようぶつしつ）による急性中毒又はその依存症、知的障害、その他の精神疾患があることを言います。

た 行

●地域福祉（ちいきふくし）

地域社会を基盤にして、住民参加や社会福祉サービスの充実に基づいて福祉コミュニティを構築し、地域住民一人ひとりの生活の質の向上を実現していこうとする社会福祉の分野、方法です。



●地域包括支援センター（ちいきほうかつしえんせんたー）

地域で暮らす高齢者を介護、福祉、医療など様々な面から総合的に支えるために設けられた総合相談センターです。相談、介護予防マネジメント、高齢者虐待への対応などを行い、相良地区では、牧之原市地域包括支援センター「さがら」が、榛原地区では、牧之原市地域包括支援センター「オリーブ」があります。

●知的障害（ちてきしょうがい）

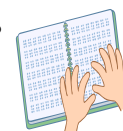
知的機能の障害が発達期（概（おおむね）18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあることを言います。

●通所介護（つうしょかいご）（デイサービスセンター）

食事・入浴の提供など日常生活上の援助、機能訓練などを行う介護保険のサービスです。市内には、「相良デイサービスセンター」、「デイサービスセンターうたり」、「デイサービスセンターしずなみ」などがあります。

●点字（てんじ）・点字ブロック

視覚（目）に障害のある方が、点（盛り上がり）を使用して、文字や数字を読んだり、書いたりします。点字（てんじ）ブロックは横断歩道などのまわりにある黄色いブロックのことです。丸や線が浮き出っていて、丸は止まれ、線は進む方向を示しています。



●聴導犬（ちょうどうけん）

聴覚（耳）に障害のある方にタッチをするなど、色々な動作を使って耳の不自由な方の生活をサポートする犬です。

社会福祉法人日本聴導犬協会 HP : <http://www.hearingdog.or.jp>

な 行

●日常生活動作（ADL）（にちじょうせいかつどうさ）

人間が毎日の生活を送るための基本的動作のことです。

●ノーマライゼーション

障害者など、ハンディキャップがあっても地域において普通の暮らしをしていくこと（＝ノーマル）をいいます。さらに、障害者だけでなく高齢者や女性・児童など社会的弱者である人たちも含め、お互いが尊重し合い、支え合う機会の実現を目指します。

は 行

●バリアフリー

障害者や高齢者等が社会生活を営む上で、障壁（バリアー）となるものを除去（フリー）するという意味で、建物や道路など物理的障壁の除去ということで使われることが多いが、社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という広い意味でも用います。

●福祉（ふくし）

広くは福利、幸福を表す言葉です。社会福祉と同じように使われたり、社会福祉公衆衛生（しゃかいふくしこうしゅうえいせい）、社会保障を包括した概念として使われるなど、必ずしも定義は定まっていないが、社会福祉の目的概念（もくてきがいねん）として健康で文化的な最低限度の生活を積極的に表すものとして、現代社会で定着しています。

●訪問介護（ホームヘルパー）

在宅の高齢者や障害者宅を訪問して、介護サービスや家事援助（かじえんじょ）サービスを提供します。介護サービスとは食事や入浴、排泄、衣服の着脱や移動など、家事援助サービスとは、調理、洗濯、掃除、買物などの援助や代行です。利用者本人や家族への精神的ケアを行うほか、家族に介護の技術的な指導を行うことも大切な仕事となっています。

●ボランティア

語源は、自ら進んで社会事業などに参加することで、「自発性」「社会性」「無償性」「先駆性」などの要素を持った住民活動です。

その活動は福祉に限らず、医療・環境・教育・消費生活、その他さまざまな分野があり、活動形態も個人からグループ活動など地域福祉を進める上で住民の皆さんに期待するエネルギーです。

市内には「ボランティア連絡会」があり、多くの個人やグループのボランティアが加入しています。県内ボランティア活動の情報については、県ボランティア協会のHPをご覧ください。

NPO 県ボランティア協会HP : <http://www.chabashira.co.jp/evolnt>

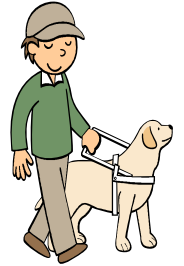
ま 行

●民生委員・主任児童委員（みんせいいいん・しゅにんじどういいん）

区及び町内会で住民の立場になって相談に応じて必要な援助を行い、必要に応じて関係機関と協力して援助を行います。また、主任児童委員（しゅにんじどういいん）は、子ども達が地域でいきいき育むための様々な企画活動には、率先して参加・協力し子育て家庭のための企画（子育てグループの育成など）を関係機関とともに計画します。

●盲導犬（もうどうけん）

視覚（目）に障害のある方の歩行を助けるために特別に訓練されている犬です。
公益財団法人日本盲導犬協会HP：<http://www.moudouken.net>



や 行

●養護老人ホーム（ようごろうじんほーむ）

原則として65歳以上で、環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難な者が生活する施設です。市内には「相寿園」があります。

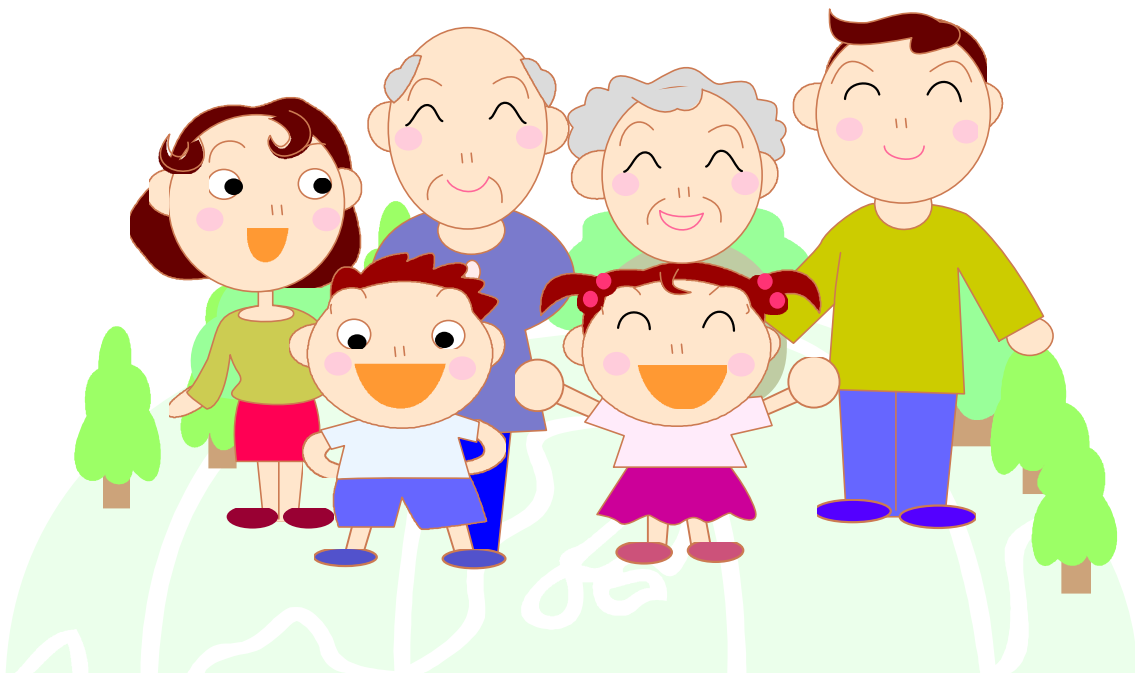
●ユニバーサルデザイン

ユニバーサル=普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすることを言います。

ら 行

●老人短期入所施設（ショートステイ）

在宅で高齢者や障害者の介護を行っている人が、疾病その他の事情により居宅において介護を行うことができない場合、施設へ短期間入所させ必要な介護を行う事業です。



牧之原市福祉教育ハンドブック

発行 平成24年3月

発行者 牧之原市社会福祉協議会

牧之原市須々木140

電話 0548-52-3500

FAX 0548-52-5585